

物件概要書

令和3年3月11日

種 別		売地（建築条件無）	取引形態	媒介
所 在 地	住居表示	足立区六木 1 丁目 14 番地		
	地 番	足立区六木 1 丁目 14 番 2、14 番 8		
地 積	公 簿	760 m ² （約 229.9 坪）		
	実 測			
地 目	宅 地	雑種地	権 利	所有権
交 通	亀有駅北口より東武セントラルバス、六ツ木都住行 約 21 分「新広橋」下車徒歩 1 分 綾瀬駅西口より東武セントラルバス、六ツ木都住行 約 21 分「新広橋」下車徒歩 1 分			
法 令 上 の 制 限	用途地域	第一種中高層住居専用地域	高度地区	第 2 種高度地区
	建ぺい率	2 0 0 %	日影規制	3h-2h 4m
	容積率	6 0 %	防火地域	準防火地域
	その他			
道 路	西側公道約 10m、東側公道約 7m			
価 格	坪単価	80 万円	総金額	1 億 8 千 392 万円
建 物	構造規模			
	延床面積		専有面積	
	備考			
現 況	更地（旧駐車場）			
備 考				

南葛ハウジング株式会社

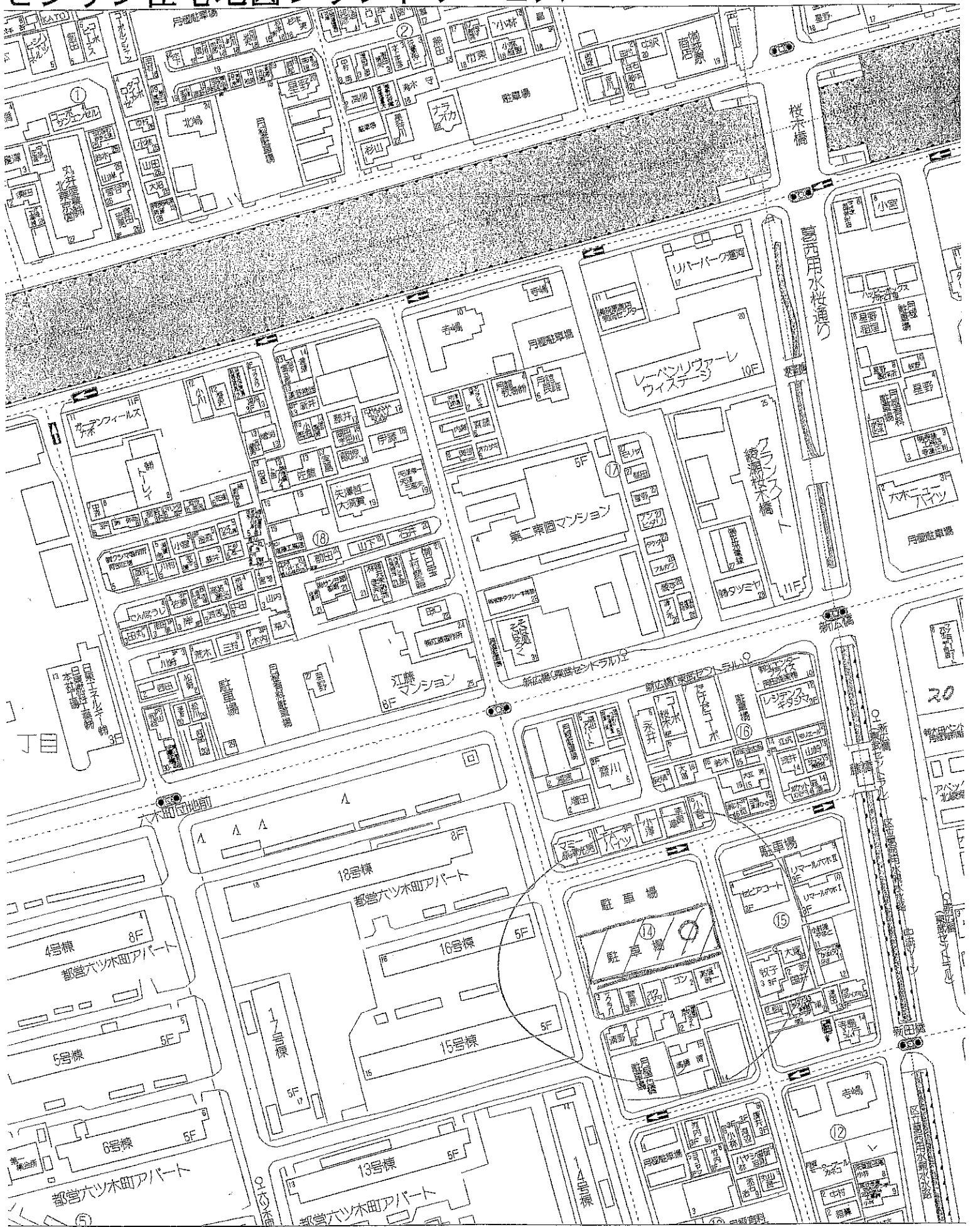
担当 荒岡

〒125-0052 東京都葛飾区柴又 1-37-9

TEL03-3826-6262

FAX03-3826-6263

ゼンリン住宅地図プリントサービス

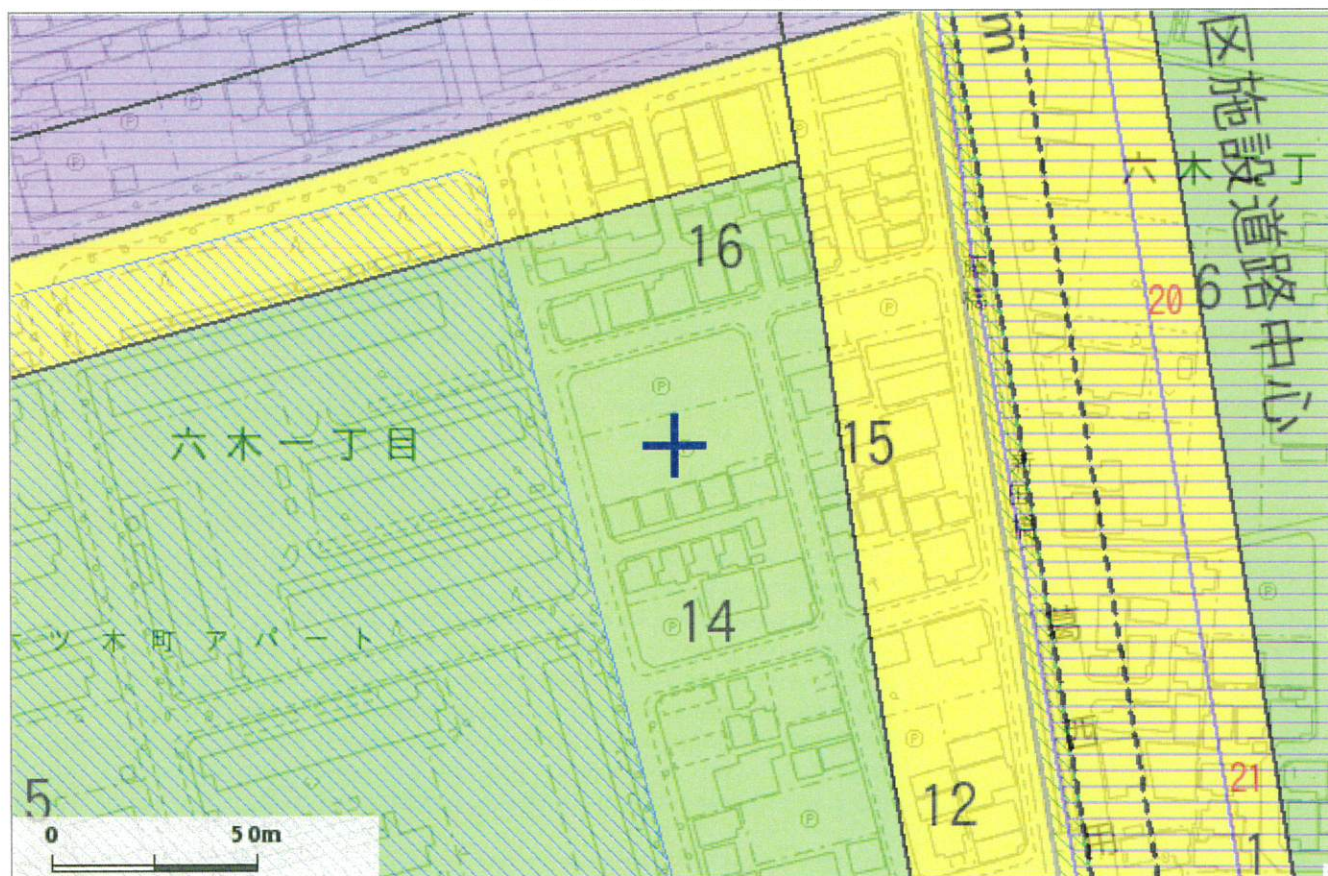


お客様は、以下の条件にご同意頂いた場合にのみこの地図をご使用になれます。

- この地図が、株式会社ゼンリンの著作物であること。従って、この地図の全部または一部の複写、複製、加工その他の利用を行わないこと。
- この地図の全部または一部を有償無償及び方法の如何を問わず、譲渡、貸与、使用許諾、送信その他第三者に利用させないこと。
- 印刷物が、必ずしもお客様特定の使用目的または要求を満たすものではなく、また全てが正確または完全ではないこと、印刷物が判読しにくい可能性があること、及び当社はこれらの事情があること。
- この地図に関してお客様に負う損害賠償責任は、請求原因の如何を問わず、故意または重過失がある場合を除き、直接かつ通常の損害の賠償に限られ、また、お客様がお支払いになった本サービス料金を含む。

(株)

足立区都市計画情報



区域区分・地域地区等		都市施設	
区域区分	市街化区域	都市計画道路	(なし)
用途地域	第一種中高層住居専用地域	・状況	(なし)
・容積率	200%	都市高速鉄道	(なし)
・ <u>建蔽率</u>	60%	・状況	(なし)
・容積率低減係数	4/10	都市計画公園・緑地	(なし)
・ <u>道路・隣地・北側斜線制限</u>	(道)1.25 (隣)1.25+20m (北)なし	・状況	(なし)
・外壁後退	(なし)	その他の都市施設	(なし)
・高さの限度	(なし)	市街地開発事業	
特別用途地区	(なし)	土地区画整理事業	中川土地区画整理事業
<u>高度地区</u>	第二種高度地区	・状況	完成
防火指定	準防火地域	その他の市街地開発事業	(なし)
<u>新防火指定</u>	(なし)	地区計画等	
日影規制	3-2時間 測定高さ4.0m	地区計画等	(なし)
高度利用地区	(なし)	・地区区分	(なし)
生産緑地地区	(なし)	・建築制限条例	(なし)
その他の地域地区	(なし)	関連情報	
促進区域		壁面線の指定	(なし)
市街地再開発促進区域	(なし)	建築協定	(なし)
		<u>景観計画区域</u>	一般地域(特別景観形成地区を除く区全域)

- ・上記の表は、図中の中心(マーク位置)における情報を表示しています。
- ・この都市計画情報は、都市計画その他の内容を証明するものではありません。地図作成上の誤差を含むため、参考図としてご利用ください。
- ・本図は、都市計画情報の他、代表的な関連情報を表示しています。また、権利、義務の発生行為や不動産取引など、重要な事項の確認には使用できません。
- ・この都市計画情報等は、令和2年7月現在のものです。変更の内容については、[都市計画の告示](#)をご覧ください。
- ・都市計画情報(データ)の境界付近など不明な点については、足立区都市建設部建築調整課用途照会係の窓口でご確認ください。



2021/03/11 12:39 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年11月10日	不動産番号	0118000307928
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	足立区六木一丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
968番	田	999:74		余白	
14番2	雑種地	761:		昭和58年10月9日土地区画整理法の換地処分 〔昭和58年10月20日〕	
余白	余白	529:		③14番2、同番8に分筆 〔平成3年8月5日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年11月10日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成3年8月8日 第53622号	原因 平成2年12月29日相続 所有者 足立区六木二丁目9番23号 星 野 高 司 順位12番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年11月10日
2	所有権移転	平成19年9月10日 第63248号	原因 平成18年12月24日星野ふさ相続 平成19年4月22日相続 所有者 足立区六木二丁目9番23号 星 野 久 夫

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成19年12月4日 第82869号	原因 平成18年12月24日相続による相続 税及び利子税の平成19年12月3日設定 債権額 金2,184万3,700円 内訳 相続税額金1,600万円 及び利子税の額金584万3,700円 延滞税の額 国税通則法所定の額 債務者 足立区六木二丁目9番23号 星 野 久 夫 抵当権者 財 務 省 (取扱庁 足立税務署)
2	抵当権設定	平成20年3月3日 第12496号	原因 平成19年4月22日相続による相続税 及び利子税の平成20年2月29日設定 債権額 金4,914万9,100円 内訳 相続税額金3,600万円 利子税額金1,314万9,100円 延滞税の額 国税通則法所定の額 債務者 足立区六木二丁目9番23号 星 野 久 夫 抵当権者 財 務 省 (取扱庁 足立税務署) 共同担保 目録(2)第2187号
3	1番抵当権抹消	平成20年7月3日 第41167号	原因 平成20年6月23日完納
4	2番抵当権抹消	平成20年7月3日 第41168号	原因 平成20年6月23日完納

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(2)第2187号	調製	平成20年3月3日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備

1	足立区六木一丁目 14番2の土地	<u>2</u>	平成20年7月3日受付第41168号抹消
2	足立区六木一丁目 14番8の土地	<u>1</u>	平成20年7月3日受付第41168号抹消
	<u>余 白</u>	<u>余 白</u>	平成20年7月3日全部抹消

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2021/03/11 12:40 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年11月10日	不動産番号	0118000307934
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	足立区六木一丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
14番8	雑種地	231	:	14番2から分筆	
			:	〔平成3年8月5日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項	
			:	の規定により移記	
			:	平成6年11月10日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成3年8月8日 第53623号	原因 平成2年12月29日相続 所有者 足立区六木二丁目9番23号 星 野 久 夫 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年11月10日

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成20年3月3日 第12496号	原因 平成19年4月22日相続による相続税 及び利子税の平成20年2月29日設定 債権額 金4,914万9,100円 内訳 相続税額金3,600万円 利子税額金1,314万9,100円 延滞税の額 国税通則法所定の額 債務者 足立区六木二丁目9番23号 星 野 久 夫 抵当権者 財 務 省 (取扱庁 足立税務署) 共同担保 目録(第2187号)
2	1番抵当権抹消	平成20年7月3日 第41168号	原因 平成20年6月23日完納

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(ウ)第2187号		調製 平成20年3月3日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	足立区六木一丁目 14番2の土地	2	平成20年7月3日受付第41168号抹消
2	足立区六木一丁目 14番8の土地	1	平成20年7月3日受付第41168号抹消
	余白	余白	平成20年7月3日全部抹消

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

イ 16-45
ロ 16-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

六木1丁目
六木1丁目
地番区域見出

請求部	所在	足立区六木一丁目			地番	14番2		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和58年10月20日				備考 付年月日 (原図)		補記事項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

請求番号：44-2
(1/1)

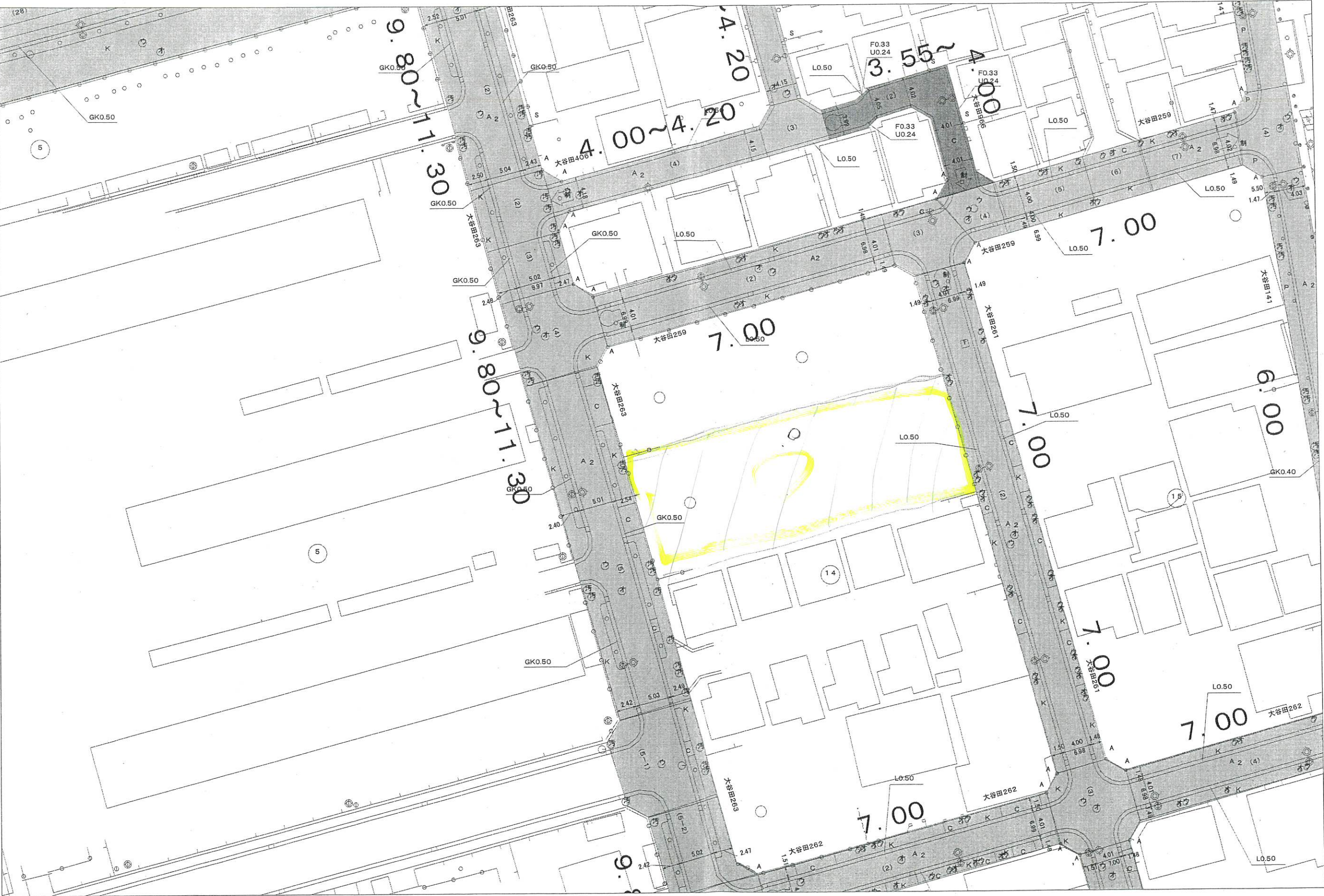
令和2年11月13日
東京法務局城北出張所
登記官

高林正浩



足立区現況平面図

六木 15日



六木 15日

この図面は道路台帳付図を複製したものである。

1:500

出力年月日：2020年11月13日



登記年月日：平成3年8月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和2年11月13日 東京法務局城北出張所

登記官

高林正浩



星野 満

地番 14~8

土地の所在 足立区六木ノ丁目

道路

地積測量図

① 14~2

$761-231.409854=529.590146$

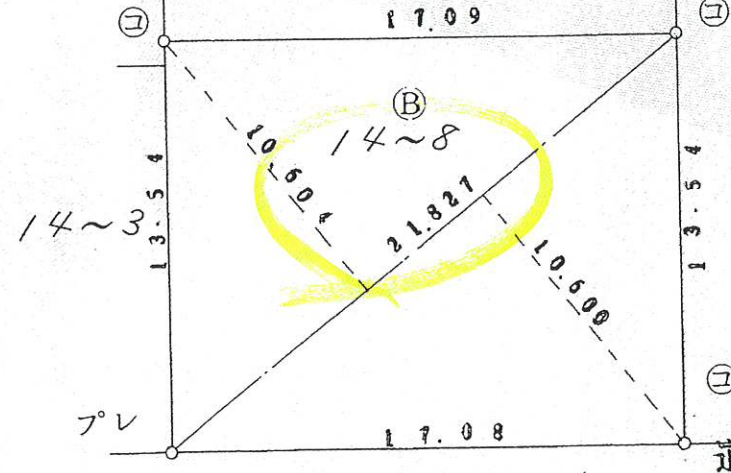
② 14~8

$21.827 \times (10.600 + 10.604) \div 2 = 231.409854$

14~5

① 14~2

14~1



凡例	記号	境界標の種別	記号	境界標の種別	記号	境界標の種別
	⑤	石杭	⑦	プラスチック杭	⑧	プレート板
	⑥	コンクリート杭	⑧	金属杭		
	⑨	金属鉄	⑨	金属鉄		

作製者 三郷市戸ヶ崎二丁目 妻島 満 (平成3年8月2日作製)
土地家屋調査士

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

申請人

被相続人 星野 安一
上記相続人 星野 高司
星野 久夫

縮尺

1/250

176525

H3.8.5

平成3年八月五日